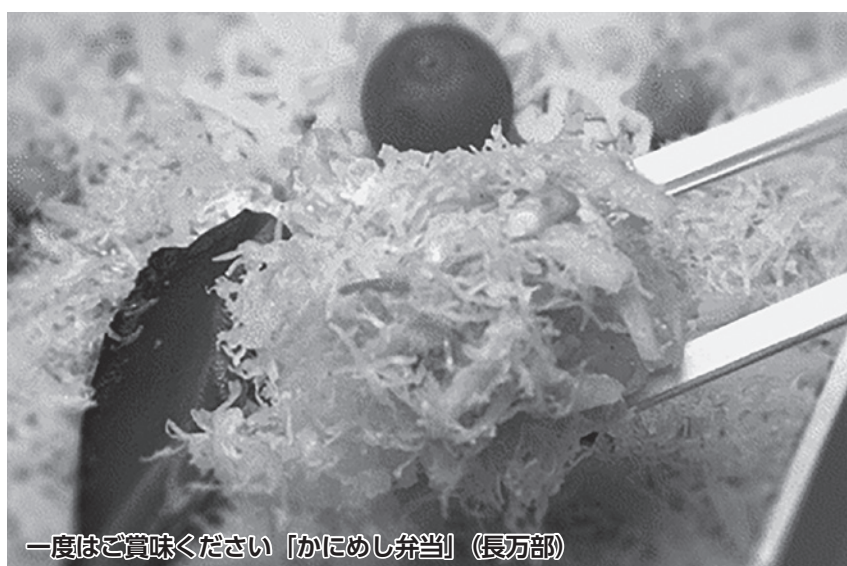


研究課題

様々な危機への対応、未然防止の体制づくりと 校長の在り方

趣旨説明者	白糠町立庶路学園	大西展史
研究発表者	釧路町立昆布森小学校	太田諭
司会者	今金町立種川小学校	黒川貴功
	札幌市立幌西小学校	村上智樹
記録者	八雲町立浜松小学校	中田和久
運営責任者	厚沢部町立館小学校	佐藤等
会場責任者	八雲町立野田生小学校	宮川高宏



一度はご賞味ください「かにめし弁当」(長万部)

Ⅳ 危機管理

第10分科会

危機対応

研究課題

様々な危機への対応、 未然防止の体制づくりと 校長の在り方

【分科会の趣旨】

子どもたちを取り巻く環境は急激に変化し、学校が対応しなければならない危機は、風水害などの自然災害のみならず、新型コロナウイルス感染症、食物アレルギーや大気汚染被害の課題など多岐にわたっている。特に、いじめ、不登校、暴力行為等、生徒指導上の問題は依然深刻な課題となっており、児童虐待・ヤングケアラーの増加やスマートフォンなどによるネットいじめなど様々な課題が生じている。

学校は子どもたちが自己実現に向けて学ぶ場でなければならない。そして、教職員は子どもたちの安全を守り、安心して学習や諸活動に取り組むことができる環境を整備する必要がある。そのために、学校は、事件・事故等の未然防止や適切な対応など学校危機管理体制の確立とともに、教職員及び子どもたち一人一人の危機対応力を高めることが求められる。

校長は、教職員が様々な危機に対応できるように、危機管理意識を高めるとともに、学校の危機管理体制の充実・改善を行う必要がある。また、日常的に起こりうる危機を想定しながら、保護者や地域、関係機関との連携・協働を図り、共に子どもの安全・安心を確保していく体制をつくることが重要である。

本分科会では、いじめ防止基本方針に基づく一連の取組の具体的な方策や危機管理能力の育成、組織体制づくり、関係機関との連携・協働等、校長の役割と指導性、リーダーシップについて明らかにする。

【研究の視点】

(1) いじめ・不登校等への適切な対応と体制づくり

いじめや不登校への対応は学校における重要課題の一つである。また、社会的にも大きな問題として取り上げられ、保護者や地域の関心も高い。

学校は、いじめや不登校等に対する予防的取組を図ることを含め、教職員間で情報を共有しながら、組織的に対応することが必要である。また、いじめや不登校等の問題への取組については、保護者や地域等への説明責任を果たすことが求められる。

また、学校は予防的な取組として、児童に道徳性や規範意識等を養うとともに、子どもたち自身がいじめ防止等に主体的に向かう態度を育む取組の推進を図ることが重要である。さらに、問題発生の兆しに対して学校全体で早期に対応するなど、各学校の「いじめ防止基本方針」に基づく取組の推進を図っていく必要がある。

このような視点に立ち、いじめや不登校等への適切な対応のための取組を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

(2) 教職員の高い危機管理能力の育成と未然防止に向けた組織体制づくり

学校は、様々な危機への対応について、教職員の共通理解の下、より一層、組織的かつ機動的な対応を図っていく必要がある。そこで、校長は、子どもを取り巻く社会情勢の変化や教育課題を的確に把握し、教職員の危機意識や危機対応能力を研修等で高めていかなければならない。そのために、危機管理マニュアルや学校安全計画等の更新・見直しを図り、組織体制づくり等の強化、保護者・地域との信頼関係の構築及び関係機関との連携に努める必要がある。

このような視点に立ち、教職員の高い危機管理能力の育成と未然防止に向けた組織体制づくりを推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。



いじめ・不登校に関する重層的支援の推進と

校長の役割

釧路地区

釧路町立昆布森小学校

太田 諭

I 趣旨

急速に進む少子・高齢化、グローバル化などの社会の変化に伴い、現在学校において取り組むべき課題は多岐にわたっている。中でも、いじめや不登校などの問題は年々増加しており、学校における極めて重要な課題となっている。また、これらの問題の解決には、学校のみならず、保護者や地域・外部関係機関との連携・情報の共有も不可欠である。こうした変化は、12年ぶりに改定された「生徒指導提要」にも色濃く反映されている。

学校は、いじめや不登校などが、いつでも、どの児童にも起こりうる問題であることを認識し、組織的に対応していく必要がある。そのためには、生徒指導の重層的支援構造を踏まえ、発達支持的生徒指導・課題予防的生徒指導（課題未然防止教育・課題早期発見対応）・困難課題対応的生徒指導といったそれぞれの段階に応じた手だてを講じていくことが重要である。そのために校長は、リーダーシップを発揮し、組織体制の構築、校内外の協働・連携体制の確立、教職員の危機管理能力の育成等を図る必要がある。

こうした状況を踏まえ、釧路校長会では、28の小学校で実践を進めてきた。本研究では、これまでの管内各校における取組状況を検証するため、アンケートを実施し、いじめや不登校に関する重層的支援の推進において、校長が重視すべき方向性と果たすべき役割について明らかにしていく。また、「チーム学校」として機能する学校組織づくりにおいて、校長が重視すべき方向性と果たすべき役割についても究明していく。

II 研究の概要

1 「危機対応に関するアンケート」の内容・方法

釧路管内のこれまでの実践の成果と課題を整理するため、次のように取り組んだ。

(1) ねらい

「様々な危機に関する重層的支援の推進」に向けた校長の在り方を調査研究し、本分科会の提言資料とする。

(2) 調査時期 令和5年2月

(3) 調査対象 釧路管内全ての小学校長

(4) 調査内容

- ① いじめに関する重層的支援の推進における取組・重点事項と校長としての関わり

- ② 不登校に関する重層的支援の推進における取組・重点事項と校長としての関わり

- ③ 教職員の高い危機管理能力の育成と未然防止に向けた組織体制づくりに関する取組・重点事項と校長としての関わり

以上の調査内容において、取組状況及び校長の関わりについてアンケートを実施した。

アンケートは、それぞれの項目について「4:あてはまる」「3:ややあてはまる」「2:あまりあてはまらない」「1:あてはまらない」を選択肢とし、ポイントの平均を示した。また、各学校の具体的な取組について整理した。

2 いじめ・不登校に関する重層的支援について

(1) 研究の視点（いじめに関する重層的支援）

アンケートから見るいじめに関する重層的支援と校長としての関わり

① アンケート調査から【4段階評価平均】

発達支持的生徒指導	
ア 「人権教育」や「市民性教育」の推進	3.3
イ 「多様性」への配慮	3.4
課題予防的生徒指導（課題未然防止教育）	
ウ 「いじめ防止基本方針」への児童の理解	3.0
エ 「いじめをしない態度や能力」の育成	3.3
課題予防的生徒指導（課題早期発見対応）	
オ 「早期発見」に努めるための取組	3.8
カ 児童の安全確保を最優先した迅速な対応	3.8
困難課題対応的生徒指導	
キ いじめの解消に向けた適切な対応	3.5
ク 保護者と連携した被害・加害児童支援	3.4
関係者との連携・協働	
ケ 地域、医療、福祉等の関係機関との連携	2.5

- ② 校長のリーダーシップによる各学校の具体的な取組
各学校において、「発達支持的生徒指導」「課題予防的生徒指導」「困難課題対応的生徒指導」を踏まえた取組がなされている。中でも、「課題予防的生徒指導（課題早期発見対応）」に関わる取組が極めて高い評価となっている。

このことは、校長が、定期的ないじめ実態把握調査の実施にとどまらず、日常的にいじめ早期発

見を意図した組織的な取組を実施していることが反映している。

早期発見については、『教育相談週間』『相談ボックス』『ICTの活用による健康観察』の実施(A小学校)、「毎朝の健康観察(アプリか健康調査用紙の提出と玄関ホールでの対面での確認)定期的な面談週間の設定(いじめ調査・Q-U調査の後に)」(B小学校)のように、各校において多面的な見取りを行っている。これらは釧路管内の全校で実施されており、各町村校長会において情報共有がなされているため、着実な実施に結び付いているといえる。

いじめ早期対応についても、校長がリーダーシップを発揮し、組織的な対応を行っていることが明らかとなった。「職員室に危機管理マニュアルにおけるいじめへの基本的な対応や報告ルートを掲示し、適切かつ速やかに報告、対応できるよう教職員の意識啓発に努めている」(C小学校)のように、早期発見から迅速に組織的な対応につながるような工夫がなされている。

一方、「関係者との連携・協働」に関する評価が低くなっている。これは、小規模校が多いことによる「深刻な問題」の少なさにより、現段階で実際に連携を必要とする場面に遭遇しない学校が多いことに加え、町村ごとにスクールソーシャルワーカー等の配置状況が異なっているのが一因であると考えられる。

(2) 研究の視点(不登校に関する重層的支援)

アンケートから見る不登校に関する重層的支援と校長としての関わり

① アンケート調査から【4段階評価平均】

発達支持的生徒指導	
ア 「安全・安心な居場所」づくり	3.7
イ 「個別最適な学び」の工夫	3.4
課題予防的生徒指導(課題未然防止教育)	
ウ SOSを出す方法を身に付けるための教育の推進	2.9
エ 教職員の意識改革	3.2
課題予防的生徒指導(課題早期発見対応)	
オ 保健室等と情報を共有する体制の構築	3.7
カ 学校と保護者との日頃の関係づくり	3.3
困難課題対応的生徒指導	
キ チーム支援の体制の構築	3.4
ク ICTを活用した支援体制の構築	3.1
関係者との連携・協働	
ケ 地域、医療、福祉等の関係機関との連携	2.6

② 校長のリーダーシップによる各学校の具体的な取組
不登校についても、各学校において、「発達支持的生徒指導」「課題予防的生徒指導」「困難課題対応的生徒指導」を踏まえた取組が着実に進んでいる。中でも、「発達支持的生徒指導」の『安全・安心な居場所』づくり、「課題予防的生徒指導(課題早期発見対応)」の「保健室等と情報を共有する体制の構築」に関わる取組が極めて高い評価となった。

「安全・安心な居場所」づくりに関しては、校長が学校経営方針の重点として設定し、校内外との共有を目指して積極的に働きかけていることが反映されている。また、校長には児童のみならず、心理的安全性の高い職員室運営を通して、安全・安心な学校づくりを行うことが求められているが、釧路管内では一定の成果を上げていると考える。

「保健室等と情報を共有する体制の構築」に関しては、「養護教諭とは日常的に情報共有を図り、利用状況や来室理由の的確な把握に努めるとともに、スクールカウンセラーとも定期的に面談することで、相談する児童の様子を把握している」(D小学校)。また、「困り感の強い児童の状況については、保健室日誌や打合せ等を通して日常的に情報共有することを申し合わせ、即時的・継続的対応に向けた共通理解を図っている」(E小学校)など、情報共有のシステムとルートを明確にすることによって、迅速な情報共有がなされている。また、小規模校が多く、速やかな情報共有がしやすいことも反映されている。

一方、「課題予防的生徒指導(課題未然防止教育)」の「SOSを出す方法を身に付けるための教育の推進」「関係者との連携・協働」に関する評価が低くなっている。

「SOSを出す方法を身に付けるための教育の推進」については、実施を呼びかけてはいるものの、一歩踏み込んだ内容の研修機会を持つことが難しいなど、教職員の危機管理能力の育成等に関わる研修機会の確保が課題となっている。

また、「関係者との連携・協働」に関する評価が低くなっているが、これは、いじめに関する傾向と同様の背景を反映しているものといえる。

3 チーム学校として機能する学校組織づくり

アンケートから見る不登校に関するチーム学校として機能する学校組織づくりと校長としての関わり



(1) アンケート調査から【4段階評価平均】

① 教職員と専門スタッフとの連携・協働体制	2.8
② 学校のマネジメント機能の強化	3.2
③ 教職員の人材育成の取組	3.3
④ 教職員の同僚性の形成	3.1

(2) 校長のリーダーシップによる各学校の取組

「チーム学校として機能する学校組織づくり」については、「教職員の人材育成の取組」が高い評価となっている。そこには「危機管理能力の育成」も含まれるが、校長は、教職員個々のキャリアステージや資質・能力に応じ、必要と判断する研修の受講を奨励している。また、校内研修においても計画段階からの指導・助言を通して、より効果的なものとなるようにしている。

しかし、勤務時間内における研修時間の確保といった課題や、研修すべき多くの教育課題の中から優先順位をどのようにするかといった課題もあることが分かった。

一方、「教職員と専門スタッフとの連携・協働体制」に対する評価が低いことがわかる。これは、いじめ・不登校と同様の傾向であり、同様の背景があるといえるが、加えて、町村ごとに連携すべき対象や窓口が異なることも影響しているものと考えられる。

Ⅲ まとめ**1 成果**

釧路管内の事例に共通する校長の役割や指導性として、次のようなポイントを確認することができた。

(1) 学校経営方針への位置付けと共有

○「発達支持的生徒指導」において、校長は人権教育を始めとする「安全・安心な学校づくり」を学校経営方針の重点に位置付けるのみならず、より多くの場面を活用し、校内外と共有することが効果的であること。

また、「課題未然防止教育」「困難課題対応的生徒指導」においても、校長は、経営方針への位置付けのみならず、共有が効果的であること。

○「発達支持的生徒指導」において、校長は、教職員の「心理的安全性」を高めると同時に、校長を含む教職員全員が児童との積極的なコミュニケーションを図る場を設定、活用することを通して、児童の安心感を高める取組が効果的であること。

(2) 計画的な児童理解場面の設定と対策委員会等の設置

○「課題予防的生徒指導（課題未然防止教育・課題早期発見対応）」において、校長は、自らも児童と積極的にコミュニケーションを図ると同時に、Q-Uやアンケート調査を計画的に活用するのみならず、日常の児童観察場面を工夫し、より客観的な児童理解を行うシステムを構築することが効果的であること。

○校長は、対策委員会等の設置のみならず、即時的な対応により迅速に情報を共有し、課題の早期発見対応に結びつけることが効果的であること。また、「困難課題対応的生徒指導」においても対策委員会等の迅速な開催により、対応することが効果的であること。

(3) 家庭・地域との連携・協働

○「発達支持的生徒指導」において、校長は、家庭・保護者と目的を共有し、連携・協働することにより、児童の健全な育成が図られている。しかし「困難課題対応的生徒指導」においてこそ、保護者・地域との迅速な情報共有及び連携・協働が効果的であること。

(4) 「チーム学校」の組織づくり

○教職員の「心理的安全性」を確保した上で、校長がリーダーシップのもと教育活動の目的を共有し、効果的なPDCAサイクルを構築することにより、学校のマネジメント機能を強化することが効果的であること。

○生徒指導に関する研修への参加奨励や、校内研修を計画的に実施することにより、人材育成に結びつけることが効果的であること。

2 課題

(1) 計画的な最新事例研究

○釧路管内は小規模校が多いことから、「深刻な問題」が少ない学校が多い。したがって、対策委員会等の体制整備をしているが、活用場面が少ないというケースも多々ある。計画的な最新事例研究によって、教職員の危機対応への意識を高めていくことが求められる。

(2) 関係者との連携・協働

○いじめ、不登校のいずれにおいても、関係機関との連携については課題となっている。これは、小規模校が多いことによる深刻な問題の少なさにより、実際に連携を必要とする場面のない学校が多いことに加え、町村ごとにスクールソーシャルワーカー等の配置状況が異なることが一因であると考えられる。したがって、各町村における関係機関等の情報共有の推進や、関係者との連携体制の強化が求められる。

3 おわりに

釧路管内の校長は、生徒指導の重層的支援構造を踏まえ、いじめや不登校の防止・改善に向けリーダーシップを発揮している一方、関係者との連携・協働を課題としている。

生徒指導における課題が多様化する中、今後ますます校長のリーダーシップが求められていくが、児童の健全な育成に向け、教職員と保護者・地域や関係団体との連携を一層強め、釧路の教育を一層確かなものとしたい。

研究課題

社会形成能力を育む 教育活動の推進と校長の在り方

趣旨説明者	新ひだか町立静内小学校	玉手 広昭
研究発表者	えりも町立庶野小学校	杉山 一彦
司会者	奥尻町立青苗小学校	工藤 崇
	札幌市立新川小学校	割石 隆浩
記録者	八雲町立山越小学校	長谷川 美栄子
運営責任者	浜頓別町立浜頓別小学校	桜井 和則
会場責任者	北斗市立市渡小学校	遠藤 淳



勢いよく吹き上がる自慢の「間欠泉」(鹿部町)

V 教育課題

第11分科会
社会形成能力研究
課題社会形成能力を育む
教育活動の推進と
校長の在り方

【分科会の趣旨】

今日、少子高齢化や家族形態が変容し、SNSが発達する社会の中で、直接的な人と人との関わりが希薄化する傾向が一層強まっている。それに伴い周囲の人々との交流に消極的な家庭の増加により、地域住民の地域活動が低迷している。さらに、家庭の価値観の多様化や地域コミュニティの変化により、子どもたちの人間関係を育み広げる機会が減少した。こうしたことが要因となり、子どもたちが、地域の中で社会性を高めることが難しい時代を迎えている。また、就業構造も大きく変化し、子どもたちが、自身の未来を豊かに思い描くことが困難な状況も生まれている。

このような情勢の中、学校は、子どもたちに、社会が直面する問題に正面から向き合おうとする強い意志を培い、社会を構成する一員として他者と協働しながらその解決に主体的に取り組もうとする態度を育むことが求められている。

加えて、開かれた学校として地域コミュニティの核となり、社会とどう関わり、どのように貢献していけるかを考えた学校づくりを進めていくことも求められている。

そのような学校づくりを実現するためには、子どもたちが考え行動するプロセスを重視し、地域の特色を生かした豊かな体験活動を積極的に取り入れ、組み立てていくことが大切である。また、全教育活動をキャリア教育の視点から捉え、幅広い学力、コミュニケーション能力や規範意識等、社会的・職業的自立に必要な基盤となる資質・能力を高めていく教育課程を編成することにより、働く意義や目的を探究し、自分なりの勤労観・職業観を形成していくことも重要である。

本分科会では、「社会に開かれた教育課程」の編成に向け、校長のリーダーシップの下、将来の社会を形成する役割を担う子どもたちに、各教科等で身に付けた知識や技能等を基に、よりよい社会の形成に向け、主体性をもって社会に参画し、課題を解決する力や態度を養うための具体的方策と成果を明らかにする。

【研究の視点】

(1) 社会の発展に貢献する資質・能力・態度を育む教育活動の推進

学校は、子どもたちが社会の仕組みを理解できるようにし、自立した社会人として生きていくために必要な資質・能力を育むとともに、社会に貢献しようとする態度の育成を目指している。

そのためには、地域を対象として、地域の人的・物的資源を活用し、体験的学習や問題解決的な学習を積極的に組み立てる必要がある。また、積極的に地域住民の学校運営への参画意識の醸成に努め、目指す子ども像を共有し、ともに子どもたちを育む関係を築いていくことが求められる。校長は、こうした認識の下に、子どもたちが将来への夢や目標を確立し、希望をもって社会の一員として歩き始めることができるよう教育活動を推進していくことが求められている。

このような視点に立ち、他者と協働して主体的に社会に参画し、貢献しようとする意欲や態度を身に付けることができる教育活動を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

(2) 地域に愛着をもち、よりよい社会の創造に貢献する力を育むキャリア教育の推進

小学校におけるキャリア教育は、子どもたち一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を養うことを目的としており、発達の段階に応じて組織的かつ計画的に推進していくものである。

これを踏まえて、学校においては、体験的な学習活動を充実させるとともに、家庭・地域社会との連携・協働を図りながら、子どもたちが様々な人々や社会との関わりをもてるよう工夫する。そのような活動を通して、社会生活の基本的ルールを身に付け、社会の中での自己の役割を認識し、働くことの意義や夢をもつことの大切さを理解できるようにすることが求められている。

このような視点に立ち、教育活動全体を通じて、地域に愛着をもち、豊かな未来社会の実現に貢献する力を育むキャリア教育を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。



他者と協働して社会を積極的に形成しようとする 力を育むキャリア教育の推進

～キャリア・パスポートを軸とした幼保小中高及び地域との連携～

日高地区

えりも町立庶野小学校

杉 山 一 彦

I 趣旨

1 キャリア教育の視点からのアプローチ

人口減少、少子高齢化の進行はとどまることがなく、テクノロジーの発展、スマートフォンやSNSの急速な普及により、仮想的なコミュニケーションの手段が増え、地域の中で人間関係を育み、社会性を高めることが困難な時代と言われている。

このような情勢の中、社会参画の基礎として、自分の置かれている状況を受け止め、自らの役割を果たしつつ、他者と協力・協働する力を、子どもたちに育むことが学校に求められている。

このため、校長は全ての教育活動をキャリア教育の視点で捉えて、社会形成能力を育む学校づくりに指導性を発揮することが重要と考える。

2 日高地区の現状と課題

令和5年度の日高管内の学校数は、小学校24校、中学校15校、高校7校であり、中学校の約半数が、小学校1校からの入学となり、児童生徒の入れ替わりがほとんどない。人間関係が固定化する可能性が高く、キャリア形成に向けて多くの人との関わりを増やす必要があることから、教育活動において縦割活動をはじめ、外部人材に刺激を与えていただくなど、子どもたちの視野を広げる活動を多く取り入れている。

全ての学校に学校運営協議会有り、地域の自治会長、元PTA役員の方などが委員になっている。コーディネーターが配置されているのは1町のみで、他町での運用は各学校に任されている。

3 研究の視点

今年度、5年計画での「北海道教育推進計画」が策定された。本分科会と関連する施策は、

- 1 SDGs・ESDの推進
- 7 キャリア教育の充実
- 11 ふるさと教育の充実
- 19 地域と学校の連携・協働の推進

であり、その推進指標からは、全道的に課題が多い状況であると推察される。

一方、昨年度的全連小研究協議会にて提言されている「社会形成能力を育成するための校長の役割」は次

の通りである。(第74回全連小島根大会第11分科会提言資料より)

- ① カリキュラム・マネジメントにおけるリーダーシップ
- ② 異校種間連携、地域連携を踏まえた「学校・地域間連携カリキュラム」策定におけるリーダーシップ
- ③ キャリア教育を推進していく上での「人的・物的環境」の整備におけるリーダーシップ
- ④ 教職員の人材育成

「北海道教育推進計画」、全連小及び道小の提言を受け、日高地区校長会では社会形成能力を育む教育活動について、効果的な取組や校長の役割を明らかにしたいと考えた。

そこで、本研究を行うに当たり、日高地区校長会でプロジェクトチームを立ち上げ、社会形成能力に関するアンケートを実施し、管内の全小・中学校のキャリア教育の推進状況を把握することとした。

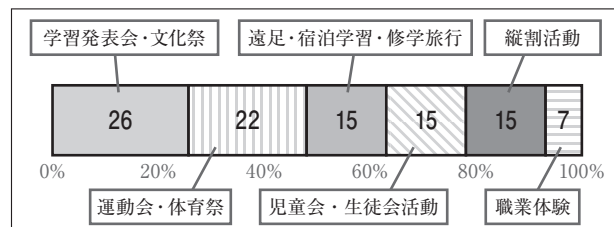
II 研究の概要

1 日高管内のキャリア教育推進の状況

昨年度、プロジェクトチームの提案により、社会形成能力の育成に関するアンケートを行い、分析及び課題等の検討を行ってきた。次に、そのアンケート結果及び考察を記載する。

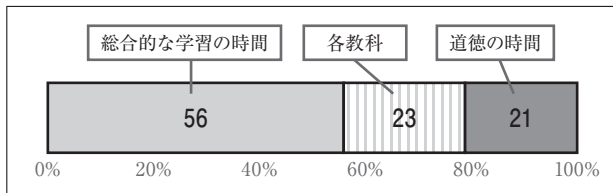
(1) 校長は社会形成能力をどのような取組で育成を図っているか

① 学校行事を通して育成している取組



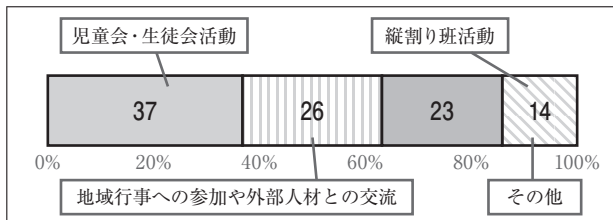
- ・従来からある取組であり、特に仲間と協働で目標を達成する活動となっている。
- ・縦割活動や児童会・生徒会など、異年齢集団での活動が多い。

② 授業で育成している取組



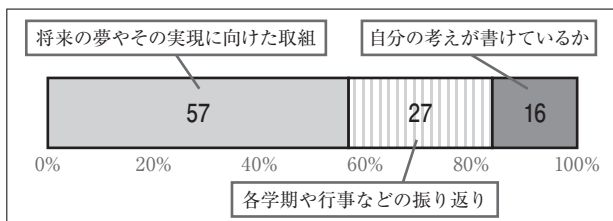
- ・総合的な学習の時間の割合が大きく、外部人材との関わりと探究的な活動における話し合い活動に視点を置いていると考えられる。

③ その他



- ・縦割活動や児童会・生徒会など、異年齢集団での活動が多い。また、地域の方など外部人材との交流が有効と考えられている。

(2) 中学校として、小学校から上がってくるキャリア・パスポートで重要視する内容は何か



- ・上級学校への展望や進路に対する考え、将来の夢やその実現に向けてどのような取組をしてきたかに視点を置いていると考えられる。

(3) 校長は、社会形成能力を育むために、どのような活動が有効と考え、どのように関わってきたか

多岐にわたっている回答内容を、全連小研究協議会から提言されている「社会形成能力を育成するための校長の役割」の4項目に整理した。

① カリキュラム・マネジメントにおけるリーダーシップ

- ア 教職員との信頼関係づくり（心理的安全性の構築）
- イ 校長の学校経営ビジョンの明確化と、教職員・児童生徒・保護者・地域への明確な説明と理解促進
- ウ 教職員の人材育成
- エ P D C Aサイクルの充実

② 異校種間連携、地域連携を踏まえた「学校・地域間連携カリキュラム」策定におけるリーダーシップ

ア 自治会活動等への積極的参加及び自治会会議等での活動方針説明

- イ 学校運営協議会との連携と地域の情報収集
- ウ 幼保小中高連携への校長会としての意見反映
- エ 年間指導計画の見直しと充実

③ キャリア教育を推進していく上での「人的・物的環境」の整備におけるリーダーシップ

- ア 自治会役員や町議員とのつながり
- イ 町教委（社会教育）による地域人材バンクの整備に関わる働き掛け

④ 教職員の人材育成

- ア 北海道における教職員育成指標の活用
- イ 各種推進事業等の活用
- ウ 外部人材の積極的活用から専門知識の習得
- エ 教職員による郷土資料館や博物館等の見学

2 管内の特徴的な事例

(1) 小・中・高の連携（A町：小4校、中3校、高1校）

- ① 小・中・高でのキャリア・パスポートの様式統一
町内の児童生徒は、四つの小学校から三つの中学校に進学し、中学校卒業後は、ほとんどの生徒が地元の高校に進学している。数年前から当該高校では探究型学習を推進しており、小・中・高で継続的に探究する力を育むことを目的とし、キャリア・パスポートの様式の統一に取り組むことにした。

令和3年度、当該高校は様式統一について町教委へ協力を要請し、共通様式を作成して各小・中学校と共有した。このことにより、高校進学後のキャリア教育が円滑に進むようになった。

なお、各学校段階における記載内容については、各学校のキャリア教育の教育課程に応じて、独自性を出せるようにしている。

② 校長としての関わり

町教委及び町内の小・中・高の校長が、キャリア・パスポートの様式統一について、共通認識をもって進めてきた。各学校において、校長が教職員に対し、様式統一することによる意図や取組の効果を丁寧に説明したことにより、どの学校においても、速やかに導入することができた。

(2) 幼保・小・中・高の連携（B町：小4校（複式3校）、中1校、高1校）

① 幼保・小・中・高が連携した取組の推進

B町には、連携高等学校があり、中学校と高校では次の取組を行っている。



- ・高校教員による中学への乗り入れ授業
- ・部活動連携
- ・進路別ガイダンス
- ・高校教員による中学3年生を対象とした面談

これらの取組を通じて学んだことを生かし、中学3年生が、自らの将来設計について高校での展望を含めて「キャリアプラン」を作成している。それを入学選抜面接や、高校入学後のキャリア教育の基盤として活用している。

さらに、B町では、町内教育研究会の教科部会において、授業交流や年1回の各学校での成果交流発表会などを実施している。昨年度からは、学校力向上加配を活用し、中学校の数学担当教諭が、町内の小学校4校を巡回し、算数の指導を行っている。

また、幼保・小の連携では、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を共有し、「幼保小の架け橋プログラム」に取り組み、スタートカリキュラムを策定するとともに相互に乗り入れ授業なども行っている。

② 合同行事や双方向型遠隔合同授業の実施

町内の四つの小学校のうち3校が複式校であり、中1ギャップ解消などの効果を期待して、次の取組を段階的に実施している。

- 4年生：合同レクリエーション
- 5年生：合同宿泊学習
- 6年生：合同修学旅行

令和5年度からは、複式3校の5・6年生で遠隔合同授業の実施を計画した。日頃は少人数で学習している児童が、他者の考えに触れ、自分の考えと比較しながら理解を深めることができ、相手意識をもって表現する力が培われるなどの効果を期待している。

③ 町校長会としての関わり

これらの取組は、全て町校長会議の中で提案され、意図や効果等について共通理解を図っている。その後、教育委員会（教育長）への説明を経て、町教頭会が主体となって取組を進めている。

(3) 地域との連携

① 地域行事におけるキャリア・パスポートの活用

C小学校では、キャリア・パスポートを早い段階で導入したが、1・2年目は校内行事についての記載にとどまっていた。そこで学校生活だけでなく、家庭及び地域で学んだことを振り返り、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりすることを目的に、3年目からは地域行事に参加した際にも記載し、自治会役員からコメントをもらうようにした。

② 校長としての関わり

自治会の役員会議において、キャリア・パスポートについて説明し、励ましなどのコメント記入を依頼したところ、自治会役員に快諾してもらうことができた。従前より地元の小・中学校を見守り、応援する機運のある地域であり、子どもたちの行事参加率は高く、地域住民の思いを子どもたちに伝える良い機会になった。

III まとめ

キャリア・パスポートについては、中学校区、さらに高校区単位による様式統一が効果的な活用につながると考えられる。特に、町内の校長が連携し、地域全体の児童生徒の将来を見据えた指導方針を共有することは有効である。また、実態に応じて項目を加除するなど、様式統一により、独自性や地域性が損なわれることがないように工夫する必要がある。さらに、教育相談等で生かすことは基より、児童生徒が自発的に記述したことを語れるようにすることが重要であり、語ったことが目標、夢になると考えられる。

校長の関わりについては、明確な方針を提示して地域とのつながりを築くとともに、教職員に役割を担わせるなど、教職員との信頼関係づくりが成功の鍵と言える。そして、キャリア教育について学校全体の取組としていくとともに、校長の考えを全教職員が語れるようにしておくことも重要と考える。

1 成果

- (1) アンケートの実施により、社会形成能力についての管内の現状と特徴的な事例をもとに、管内全体のキャリア教育の質の向上に資することができた。
- (2) 社会形成能力を育む教育活動について、校長が経営ビジョンを明確にして、教職員のみならず、児童生徒・保護者・地域の理解促進につなげることが、校長としての大きな役割であることを改めて認識できた。
- (3) キャリア・パスポートの項目精選の視点をもつことにより、キャリア教育の更なる見直し及び取組の充実につなげることができた。

2 課題

- (1) 教職員が異動によって入れ替わっても持続可能な取組とするため、各町にコーディネーターを配置し、キャリア教育を組織的に推進できる体制を整備する必要がある。
- (2) 校長会は管内全体で社会形成能力を育む教育活動の深化を図るため、有用性の高い取組について発信、共有していくとともに、コロナ禍で衰退していた活動の検証・改善を図る必要がある。

第12分科会

自立と共生

研究課題

自立と共生の実現に向けた 教育活動の推進と校長の在り方

趣旨説明者	紋別市立南丘小学校	鈴木 義 樹
研究発表者	佐呂間町立浜佐呂間小学校	佐々木 寿 彦
司 会 者	乙部町立乙部小学校	笠 松 靖 史
	古平町立古平小学校	丸 岡 哲 也
記 録 者	長万部町立長万部小学校	附 田 勇 人
運営責任者	札幌市立手稲山口小学校	青 田 佳寿紀
会場責任者	七飯町立藤城小学校	山 本 公 作



ライトアップされて荘厳なトラピスト修道院（北斗市）

分科会会場

北斗市農業振興センター 研修室

V 教育課題

第12分科会

自立と共生

研究課題

自立と共生の実現に向けた 教育活動の推進と 校長の在り方

【分科会の趣旨】

現在、我が国が目指しているのは、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会であり、これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障がい者等が、積極的に参加・貢献していくことができる「共生社会」である。その実現のために、小学校教育では、一人一人の自分らしさを大切にしながら、夢や希望をもって「自立する力」を育むことが大切である。それとともに、互いに仲間として支え合いながら、よりよい社会を築いていこうとする「共生」の態度を養うことも重要である。

そこで、学校においては、障がいの有無に関わらず誰もが自立し互いに尊重し合える「共生社会」を築くために、子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援する必要がある。このような視点に立って、子ども一人一人の教育的ニーズを把握するとともに、能力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服できるよう特別支援教育を発展・充実させていくこと、そして、子どもたちの自己肯定感を高め、「自立する力」と「共生」の態度を育み養っていくことが大変重要である。

また、子どもたちには、障がいの有無に関わらず、「共生社会」の創り手として、多様な他者と協働する資質・能力を育む教育の推進が求められている。

そこで、学校においては、「自立と共生」の社会づくりにおける学校の役割の大きさについて教職員の理解促進と専門性の向上を図りながら、カリキュラム・マネジメントの確立や校内支援体制の整備、地域の医療・福祉といった関係機関との連携、家庭・地域への理解啓発などをより一層推進させていかなければならない。

本分科会では、このような「自立と共生」の視点に立った社会づくりにおける特別支援教育の役割について共通認識に立ち、子どもの「自立する力」を育む特別支援教育や多様な他者と共生し協働する資質・能力を育む教育を推進するための具体的方策と成果を明らかにする。

【研究の視点】

(1) 子どもの自立や社会参加に向けた特別支援教育の推進

「共生社会」の実現には、障がいの有無に関わらず、共に活動し共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築と、子どもたちの自立と社会参加の一層の推進が重要である。そして、これまで以上に子ども一人一人の教育的ニーズを把握し適切な指導や支援を充実させていく必要がある。

校長は、きめ細やかな質の高い指導・支援の充実を目指し、連続性のある多様な学びの場の一層の充実・整備を図るとともに、子どもたちが地域社会の構成員であることを学ぶ地域社会での交流や学習の推進を図る必要がある。また、医療機関や関係機関との連携を強化し、全ての子どもたちが、その能力を十分に発揮できる学習環境の整備に努める必要がある。

このような視点に立ち、子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援する特別支援教育を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

(2) 多様な他者と協働する資質・能力を育む教育の推進

現代においては、子どもたちは、「共生社会」の創り手として、予測できない変化に主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して自らの可能性を発揮し、他者と協働して課題を解決していく力の育成が求められている。

校長は、子ども一人一人が障がいの有無に関わらず、自分のよさや可能性をしっかりと認識していく指導及び支援、そして、他者を価値ある存在として尊重し、多様な他者と協働する資質・能力を育ていく教育活動が実施されるために必要なカリキュラム・マネジメントに努めなければならない。

このような視点に立ち、「共生社会」の実現に向けた多様な他者と協働する資質・能力を育ていく上での、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。



子どもの健やかな成長と共生社会の創り手の 育成を目指す学校経営の推進

オホーツク地区

佐呂間町立浜佐呂間小学校
佐々木 寿彦

I 趣旨

文部科学省が令和4年に実施した「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」から、知的発達に遅れはないものの学習面や行動面で著しい困難を示す通常の学級に在籍している児童生徒の割合の増加、併せて、通級による指導を受ける児童生徒の数の増加が明らかになった。学校は、一人一人の子どもの健やかな成長と、他者を思いやる心や自ら適切に判断して行動する共生社会の創り手の育成を目指し、全教職員の共通理解を図り、教職員が一致協力した指導体制を築く。そして、学校全体として特別支援教育の視点を生かした授業改善と学級経営、特別な教育的支援を必要としている児童生徒に対しての特別支援教育コーディネーターを核とした全教職員による校内支援体制の充実と、それを支えるための仕組みを構築しなければならない。そこで、そのための自立と共生の実現に向けた教育活動を推進する校長の在り方や指導性を究明する。

II 研究の概要

1 研究計画と内容

- (1) 1年次（令和3年度）
 - ① 特別支援教育の視点を生かした学校経営の推進状況の把握
- (2) 2年次（令和4年度）
 - ① 学校経営における特別支援教育の位置付け
 - ② 学校経営の具体的な取組における校長としての関わり方
- (3) 3年次（令和5年度）
 - ① 成果と課題

2 調査概要

- (1) 調査の内容・結果（一部抜粋）

1 校長の学校経営における「特別支援教育の位置付け」について	R04	R05
経営方針の基底（序論・総論）に位置付け	33.7	22.6
経営方針の重点目標に位置付け	42.2	34.4
経営方針の具体的方策に位置付け	77.1	77.4
2 「インクルーシブ教育」の取組内容	R05	
交流学級での学習支援	88.2	
見通しをもたせる学習活動内容の提示	80.6	

ICT 機器・視聴覚機器の活用	79.6	
支援員や友達サポート（支援体制）	75.3	
3 「ユニバーサルデザイン」の取組内容	R05	
学習（活動）内容・スケジュールの視覚化	77.4	
掲示物の配慮（教室前面の簡素化）	72.0	
4 「合理的配慮」の取組内容	R05	
一人一台端末の活用による学習支援	71.0	
支援員によるサポート	71.0	
ニーズに応じた支援計画・指導計画	54.8	
5 特別支援学級と通常学級との交流	R04	R05
教科等での交流学習や共同学習	98.7	100.0
学校行事	100.0	100.0
交流が設定されていない	2.5	2.3
6 校長としての特別支援教育への関わり・指導	R04	R05
校内支援委員会への指導・助言	92.8	96.8
7 「校内支援委員会」の構成員	R04	R05
校長	78.3	81.7
8 校長としての校内支援委員会に対する具体的な取組	R05	
情報共有の徹底	94.6	
各担当者に対する指導助言	73.1	
9 特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する人員配置	R04	R05
概ね足りている	28.9	36.7
不足している	26.5	28.9
10 保育園・保育所・幼稚園等との連携方法	R04	R05
指導要録の引き継ぎ	61.4	100.0
担当者との面談	60.2	86.2
11 中学校との連携方法	R04	R05
指導要録の引き継ぎ	63.9	100.0
担当者との面談	57.8	81.4
12 特別支援教育に対する保護者（通常の学級を含む）の理解や連携の工夫、具体的な取組	R05	
担任や特別支援教育コーディネーターによる丁寧な説明	93.1	
13 特別支援教育に係る研修の実施	R04	R05
校内研修を実施している	50.5	72.0

14 効果的な研修	R05	
特別支援学校パートナーティーチャー等や教育局スーパーバイザーによる校内研修	50.5	
特別支援教育コーディネーターによる校内研修	43.0	
15 特別支援教育推進上で必要な体制整備	R04	R05
通教指導教室の整備・拡充	46.7	38.7

3 課題究明のための方策

(1) 学校経営における位置付け

- ① 経営方針における特別支援教育推進の位置付け
経営方針の具体的方策の中で、特別支援教育の充実について、

◇特別支援教育の視点を生かした環境整備（ユニバーサルデザイン）

- ・簡単で自明であり安全な教室空間の設営
- ・必要な情報がすぐ分かり公平な掲示の工夫

◇インクルーシブ教育システムの構築

- ・個々の多様性を尊重する多様な学びの場の設定

◇合理的配慮

- ・個々の発達段階・教育的ニーズに応じた配慮の充実
- ・自ら進んで学習に取り組む意欲を高める学習活動の工夫

などの具体的な取組事項を示し、全ての教職員で特別支援教育を推進するという意識を高めてきた。

【調査結果1～4】から、教職員による具体的な取組が進められるようになってきた。

(2) 校内体制の確立と機能化

① 校内体制の確立

校内支援委員会を設置し、次のように構成した。

- ・校長 ・教頭 ・特支コーディネーター
- ・養護教諭 ・学級担任

校長が自ら構成員になることで、情報共有の徹底や指導・助言を行い、校内支援委員会をより機能するように働き掛けてきた。

【調査結果6～8】から、校内体制が確立し、機能化が進められてきている。

② 校内及び関係機関との連携強化

通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童への支援を行うために、支援員の配置について、
◇教育委員会や保護者との児童の実態の共有
◇支援員と全教員との連携強化（支援員日誌の回覧）
◇支援員と通常学級担任との連携強化（日課の工夫による時間確保）

のように連携強化を図っている。

【調査結果2・4・9】から、支援員の配置が進んでいるが、必要としている数と比べ、人員の配置が不足しているという声が多い。

(3) 幼保・中学校、家庭との連携

① 幼保・中学校との連携

幼稚園・保育所、中学校とは、

◇合同運動会・合同学芸会にかかわっての合同会議の実施

◇前期・中期・後期での保育参観・担任との懇談の実施

◇個別の支援計画、個別の指導計画による連携など直接の関わりを複数回行い、具体的な引継を重視し、連携を強化している。

【調査結果10・11】から、双方の担当者による面談が増えてきた。しかし、個別的教育支援計画・指導計画の活用を一層進めなければならない。

② 保護者との連携

特別支援学級の担任や特別支援教育コーディネーターによる保護者面談を定期的実施し、

◇個別の支援計画、個別の指導計画の充実

◇年間複数回の保護者面談の定期的実施

により保護者のニーズや悩みを受け止めることが大切である。

【調査結果12】から、保護者に対する丁寧な説明が行われ、共通理解が図られている。

(4) 多様な他者と協働する資質・能力を育む教育の推進

① 交流学習の充実

インクルーシブ教育システムを構築し、

◇特別支援教育コーディネーターによる校内研修の実施

◇個別最適な学び、協働的な学びを実現する授業改善

など、特別支援学級の児童と通常の学級との交流学習を充実させている。

【調査結果2～5、13・14】から、インクルーシブ教育システムが進んできている。

② ICTの活用

一人一台端末の合理的配慮の考えに基づき、

◇ICTを活用した授業改善のための研修参加

◇学習内容に応じた一人一台端末（Chromebook、iPad）の使い分け

◇学習内容に応じた一人一台端末搭載アプリ（ロイノート等）の活用

などより一層の活用を推進し、個の特性に応じた学習指導の充実を図っている。

【調査結果2・4】から、一人一台端末の活用が進んできている。



(5) 通級指導の充実

通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の増加に対して、保護者の理解・連携に課題があり、その対応策の一つとして、通級指導教室のニーズが高まっている。本管内においては、ほとんどの市町村に1校又は複数校の通級指導教室が開設されており、児童の特性から、適切な学びの場の選択に迷っている保護者からは、児童の様子の変化に真剣に就学を考える場面において、肯定的な意見も聞かれ始めている。これらのことから、本管内では、通級指導教室の開設や近隣校への通級指導教室担当教諭による巡回指導、中学校での設置も多く検討されてきている。

A町においては、中心校の通級指導教室担当教諭による巡回指導の充実を図り、町内全ての小学校の通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童に対する指導を実現した。その実現に向けて、次のような校長の働きかけや指導性がある。

① 市町村教委・校長会への報告・相談

ア 教育委員会への報告・相談

◇各種調査（全国学力学習状況調査や標準学力検査、知能検査、英検E S G等）の結果及び分析、課題について速やかに報告した。

◇校長による毎日の授業参観、担任及び学習支援員から報告を受けた学習場面における児童の実態、特に、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童について随時報告・相談し、共有を図った。

イ 校長会への報告・相談

◇毎月の校長会学校経営交流の場で、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童の実態及び課題を報告・相談し、通級指導教室（ことばの教室）の利用の可能性を探ることとした。

② 校長から担任への指示・助言

ア 設置校

◇校長の指導のもと、通級指導教室の紹介資料が作成され、町内全ての小学校で保護者へ配付された。

イ 巡回校

◇学級懇談や個人懇談において、丁寧な説明を指示した。その結果、1名の児童が年度途中から通級指導教室に通うこととなった。しかしながら、遠隔地のため、通わせることを決められない家庭が多いことが分かった。

③ 教育委員会や設置校との連携

◇教育委員会と設置校校長、通級指導教室巡回指導担当教諭、連携校校内支援委員会等が連携し、次のような巡回の方法等を検討し、本年度4月

からの開始が整備された。

【検討内容】

- ・旅費
- ・巡回指導の曜日、時間
- ・巡回指導の場所（教室）、設備
- ・通級決定の流れの確認
- ・通級指導教室巡回指導担当教諭と学級担任、保護者との連携方法

④ 保護者への理解促進

◇通級指導教室巡回指導の開始により送迎の保護者負担がないこと、通級による児童のメリットなどについて、学級担任・通級指導教室巡回指導担当教諭・市町村教委による児童・保護者に寄り添った丁寧な個人懇談を実施した。

◇A校では6名の児童が通級指導教室巡回指導を利用するに至った。

Ⅲ まとめ

1 成果

- (1) 特別支援教育コーディネーターを核とした校内支援委員会が機能し、情報共有の徹底など校内支援体制が充実した。
- (2) 保育所等や中学校とは指導要録の引継の他に、それぞれの担当者との面談や保育参観・授業参観を実施し、より連携が強まってきた。
- (3) 通級指導教室の開設及び巡回指導が広がり、通級指導教室を通して保護者の特別支援教育への理解がより深まり、適切な個に応じた学びの場へつながってきている。

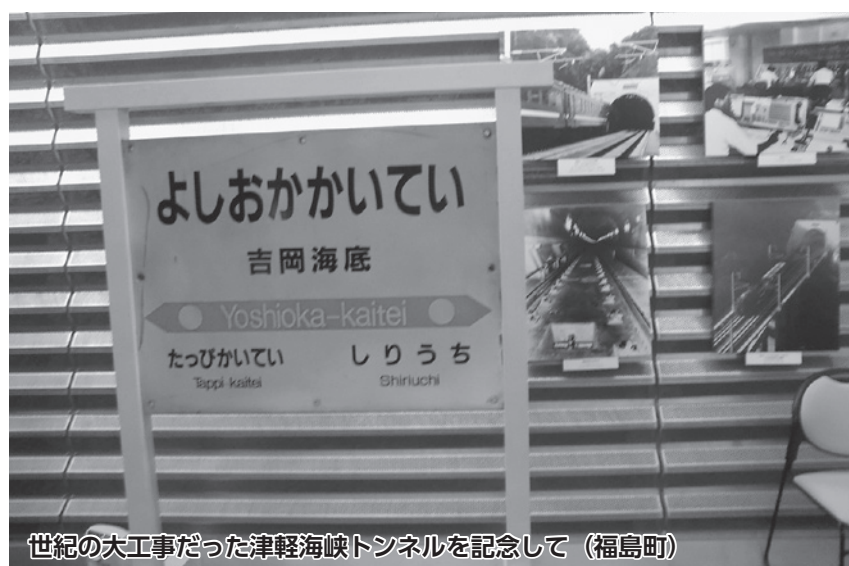
2 課題

- (1) 通常の学級担任のインクルーシブ教育システムやユニバーサルデザイン、合理的配慮等、特別支援教育推進に対する意識や理解を進めることが更に必要である。
- (2) 特別支援教育に対する保護者の理解が十分に進んでいるとは言えない。特に、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童の保護者への理解を促す情報提供等を更に進める必要がある。
- (3) 通級指導教室巡回指導担当教諭と通常の学級の担任との情報共有の時間の確保が必要である。

研究課題

家庭や地域等との連携・協働、 学校段階等間の接続・連携の推進と校長の在り方

趣旨説明者	釧路市立釧路小学校	佐々木	豊
研究発表者	釧路市立共栄小学校	寺田	裕子
司会者	厚沢部町立鶉小学校	安田	善紀
	札幌市立桑園小学校	高畑	均
記録者	森町立尾白内小学校	中西	章二
運営責任者	幕別町立明倫小学校	小野田	年克
会場責任者	森町立駒ヶ岳小学校	細川	和成



世紀の大工事だった津軽海峡トンネルを記念して（福島町）

V 教育課題

第13分科会
社会との連携・協働

研究課題

家庭や地域等との連携・協働、
学校段階等間の接続・連携の推進と
校長の在り方

【分科会の趣旨】

急激な少子高齢化やグローバル化の進展など、社会環境が大きく変化する中で、地域においては、つながりや支え合いの希薄化による家庭や地域の教育力の低下などの課題が指摘されている。また、子どもの貧困や子育てに不安をもつ保護者の増加など、家庭環境も大きく変化し、そのため規範意識や他者とのコミュニケーション力が十分に育たず、それが問題行動の要因の一つとなっている。一方学校においては、いじめや不登校、特別な支援を要する子どもの増加など、子どもたちを取り巻く課題はますます複雑化・困難化している。

これらの課題には、学校現場のみならず社会総がかりで対応することが求められており、望ましい子どもの育成及び生徒指導上の課題へ対応するために、学校と家庭や地域等とが一体となって取り組む組織的な体制を作っていくことが必要不可欠である。

また、依然として「小1プロブレム」「中1ギャップ」と呼ばれる学校段階等間の接続上の課題も存在している。子どもたちがスムーズに学校に適応できるようにするために、また、長いスパン、同じベクトルで子どもたちの成長を積み上げていくために、学校段階等間の接続・連携をより一層推進する必要がある。

校長は、「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、家庭や地域の人々とともに子どもを育てていくという視点に立ち、地域とともにある学校づくりや、学校段階等間のより円滑な接続・連携、そしてそれらに伴う教育環境の整備等を推進していく必要がある。

本分科会では、校長のリーダーシップの下、子ども一人一人の将来を見据え、家庭や地域等との連携・協働や学校段階等間の円滑な接続・連携を推進するための具体的な方策と成果を明らかにする。

【研究の視点】

(1) 家庭や地域等と連携・協働を深め、創意ある教育活動を展開する学校づくりの推進

子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を育成するためには、地域社会と連携を深め、学校内外での子どもたちの生活の充実と活性化を図ることが必要である。そのためには、その地域の特色を生かし、継続的、双方向的な連携・協働を推進して、それぞれの教育機能が確実に発揮できるよう、その中心的な役割を果たすことが求められている。

校長は、この認識のもと、家庭や地域等の実態を重視し、教育目標やビジョンを保護者や地域と共有しながら、その実現に向けて連携・協働していく、地域とともにある学校づくりを推進していく必要がある。

このような視点に立ち、家庭や地域等と連携・協働を深め、創意ある教育活動を展開する上での、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

(2) 成長の連続性を生かした学校段階等間の接続・連携の推進

次世代を担う子どもたちが、本来もっている能力を十分に発揮し、自己実現を図っていくためには、将来を見据え幼児期から小中学校9年間の成長・発達を見通した教育を推進していくことが必要である。

幼・保・小・中がそれぞれの相互理解を図り、接続期のカリキュラムの工夫・改善や教育活動の成果や課題の共通理解、子ども同士の交流など、成長を連続させるための具体的な取組を推進することで「小1プロブレム」「中1ギャップ」といった課題も解決されていく。

校長は、中・長期的な展望に立ち、子どもたちが各学校段階において、自身の能力を十分に発揮できるように、円滑な接続・連携をより一層推進しなければならない。

このような視点に立ち、学校段階等間の成長の連続性を重視し、円滑な接続・連携を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。



「地域とともにある学校」づくりと「小・中ジョイントプロジェクト」における校長の役割

釧路地区

釧路市立共栄小学校

寺田 裕子

I 趣旨

学校においては「よりよい学校教育を通して、よりよい社会を創る」という理念を社会と共有し、連携・協働しながら子どもの資質・能力を育むことが求められている。校長は「社会に開かれた教育課程」実現に向けて、カリキュラム・マネジメントを施し、地域に根ざした特色ある教育活動を展開しなければならない。

2015年の中央教育審議会答申においては、教員が子どもと向き合う時間を確保するためにも、学校・家庭・地域が連携していく必要性が強調された。さらに、コミュニティ・スクール（以下CS）の在り方等に関する検討会議では2022年3月14日の最終まとめにおいて、「CSと地域学校協働活動の一体的推進」「CSの質的向上のため地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）」の配置促進・機能強化」が示された。また、小中学校等において義務教育9年間を通し長期的に発達を支援することが求められている。

本分科会では、校長のリーダーシップのもと、家庭や地域、中学校と上記の理念と目指す子ども像を共有し、連携を推進する具体的方策と成果を明らかにする。

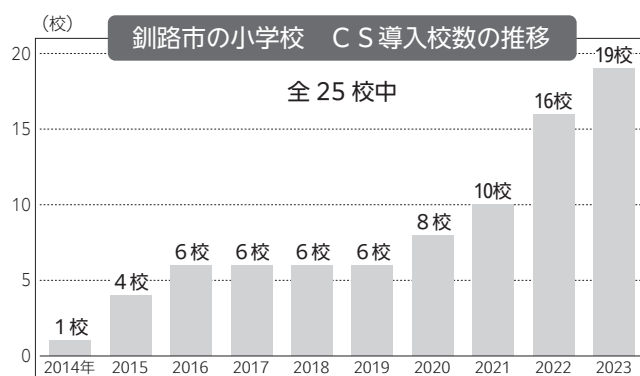
II 研究の概要

1 釧路市の現状

- (1) 家庭や地域等と連携・協働し、地域とともにある学校づくりの推進（視点1に関して）

釧路市では2016年度より「釧路市地域学校協働本部」を設置し、学校・家庭・地域が連携、協働して子どもたちの豊かな学びと育ちの環境を創造し「生きる力」を育むことを目指してきた。統括コーディネーターによる地域コーディネーターへの指導・助言、CS委員や地域コーディネーターの交流会が毎年開催され、釧路市地学協働本部のFacebookにおいて各校の情報が発信されている。

2018～2022年度「釧路市教育推進計画」の基本方策では「家庭・地域との連携の推進」「学校間の連携・協働の推進」を挙げ、2022年度までにCSを導入している小学校の割合を60%（2017年度時点23%）と目標設定した。現在、釧路市の小学校25校中19校においてCSが導入され、導入率は73%となっている。今年度開始の推進計画ではCS導入100%を目指している。



- (2) 「小・中ジョイントプロジェクト」の推進（視点2に関して）

以前より、釧路市では中学校区毎に小中連携協議会を設置して合同研修会の開催や乗り入れ授業、9年間を見通した学習習慣表の作成等を進めてきた。2022年度には更なる連携を目指し、全中学校区において小中連携協議会を再編成し「小・中ジョイントプロジェクト」を始動した。

2 釧路市校長会の研究の取組

釧路市校長会においては、先進事例を学び、情報共有の機会として次の研修を行ってきた。

- (1) 定例校長会において「地域や学校間の連携・協働」に関する実践交流研修を年に複数回開催
- (2) 市内の義務教育学校2校の校長を講師に9年間の連続した学びをテーマにした研修会の開催
- (3) 「小・中ジョイントプロジェクト交流会」の開催
～各地区における小中連携協議会の活動内容を交流
- (4) 釧路市学校経営研修会（1月）において「地域や学校間の連携・協働」、釧路地区経営研（8月）において「小・中連携」をテーマとした提言発表と研究協議の実施

3 地域とともにある学校づくりにおける校長の役割

- (1) CS協議会の組織づくり

CS委員の推薦は校長が行い、教育委員会が委嘱する。人選は、2005年度より全校に設置している「学校運営協議会（釧路市版）」や各校の「子どもたちを育てる会」等の構成メンバーをベースに、新たに学校に関わりの深い以下の方々から行っている。

〈C S協議会委員の所属・役職等〉 各校10～15名で組織
 ・町内会長 ・民生委員 ・民生委員主任児童委員
 ・保護司 ・児童センター館長 ・幼稚園園長
 ・保育園園長 ・校区の中学校長 ・PTA会長
 ・学校支援ボランティア ・地域コーディネーター
 ・子どもたちを育てる会会長
 ・教職員（校長、教頭、教務主任、主幹教諭、事務職員）

(2) C S協議会の活動内容の工夫

C S協議会としての会合の開催は年5回程度であるが、その他に必要な活動を行っている。

〈C S協議会の主な内容〉

- ① 校長による学校経営方針の説明と承認
- ② 教育活動の様子紹介 ③ 授業参観
- ④ 児童会役員との交流 ⑤ 給食試食
- ⑥ 地域学校協働活動についての計画
- ⑦ 校区の安全点検 ⑧ お祭りの巡視
- ⑨ 学校評価、評価結果についての協議
- ⑩ 目指す子ども像や各取組についての熟議

(3) 学校経営におけるC S協議会の評価の反映

校長はC S委員の意見も踏まえ新年度の経営方針を作成し、C S協議会において承認を受ける。また、年間の協議会におけるC S委員の意見や学校関係者評価を踏まえ、PDCAサイクルを回し学校経営の改善を図っている。校長は、課題に対して、関係者がみな当事者意識をもてるようにしていくことが大切である。

(4) 地域コーディネーターの活用

C Sを進める要諦は地域コーディネーター（推進員）の存在である。釧路市においては学校と地域をつなぐ要として推進員を配置し、地域学校協働本部とC Sとの一体化を進めている。2023年度は、全市で7校に11名の推進員を委嘱している。推進員は保護者OG、現保護者、退職校長、児童館長等から校長が推薦し教育委員会が委嘱している。

校長は推進員に教育活動のねらい等を伝えるとともに、推進員の業務を明確にし、権限をできるだけ大きくし、推進員が主体的に動くことができるシステムづくりをすることが肝要である。また、積極的に意思疎通を図ることも必要である。そうすることで、推進員が中心となり学校支援ボランティアへつなぐことで目的を共有し、長期的な双方向性のある「連携・協働」を実現している。また、校長は適任人材の発掘と人材育成、複数配置校では1名ずつ交替等の配慮をしている。

〈推進員の担当業務〉 A小の例

- ① ゲストティーチャーや事業所との調整
 - ア 担任の要望に添う人材の発掘
 - イ 訪問先や講師への依頼、依頼文・礼状の受け渡し
 - ウ 地域講師や出前授業に外部機関来校時の対応
- ② 学校支援ボランティアの連絡・調整・人材発掘
 - ア 学習サポート・指導補助、引率補助
 - イ 花壇づくり・種植え、苗作り、世話、片付け
 - ウ 図書・図書室整備、読み聞かせ、読書週間のイベント
 - エ 登下校時の見守り
- ③ 情報発信
 - ア 月刊「地域コーディネーター通信」「図書だより」の発行
 - イ 学校HPの記事作成と更新
 - ウ 学校便り、お便り、依頼状等の地域・関係機関への配付

(5) 「社会に開かれた教育課程」の具現化

校長は学校経営方針において、「社会に開かれた教育課程」の重要性を教職員に示し、教育活動において具現化を求めることが大切である。教職員が主体的に「社会に開く」教育課程を創造できるよう、自己目標シートや学校評価にもその項目を設定し、PDCAサイクルを回す工夫をしている。校長は地域を「学習材」として、地域人材や環境を活用するカリキュラム・マネジメントを推奨してきた。

各校において総合的な学習の時間等の年間計画へ「社会に開かれた教育課程」の具体を位置付けている。

… B小 「6年「仕事きりり発見プロジェクト」…

〈職場体験〉9月にホテル、銭湯、橋梁メーカー、海上保安部、交番、生花店、薬局、新聞社、自動車販売店、美容室、信金、遊学館、図書館等15か所ほどの事業所に受け入れていただいている。〈ジョブカフェ〉11月には20種ほどの業種の方に来ていただき、ワールドカフェ形式で職業の最前線の話を聞き、子どもたちは対話を通して夢を広げている。

(6) 地域との関係づくり

校長は推進員の協力を得ながら地域学校協働活動を地域と連携・協働して実施している。

〈釧路市における地域学校協働活動〉

- ① 1日防災学校 ② 津波避難訓練
- ③ 夏休みラジオ体操 ④ 餅つき・カルタ大会
- ⑤ 地域清掃 ⑥ 花壇整備 ⑦ 図書室運営
- ⑧ ブックフェスティバル ⑨ 教育講演会
- ⑩ 漢字・算数検定 他

… C小 「津波避難訓練」…

海沿いにあるため、町内会と合同で大津波を想定した高台への避難訓練を毎年実施している。

… D小 「漢字・算数検定」…

週末に実施している漢字・算数検定では、地域の方々が試験監督や運営を行う。主体的な学習への動機付けとなり、学力向上の一翼を担っている。

… E小 「夏休みラジオ体操会」…

「子どもたちを育てる会」主催で、校庭でのラジオ体操会を開催している。子どもも大人も一緒に爽やかに一日をスタートしている。

(7) 学校と地域とのパイプ役を校内体制へ位置付け

校長は校内組織に推進員との窓口を担う「地域連携担当」（主幹教諭、教務主任、他）を位置付け、連携業務のスムーズな推進を目指している。

(8) 学校支援ボランティアの協力を紹介

日常的に、校内外において学校支援ボランティアの協力を得ている。教育活動の充実のみならず教職員の「働き方改革」にも大きく貢献している。

ボランティアとの連絡・調整は学校や担任の要望に添い、推進員が担う。図書室整備や花壇整備等の主体



を推進員及びボランティアが担っている学校もあり、推進員の権限を大きくすることにより主体的な活動につながっている。校長は、児童や教職員にボランティアの方々の協力を紹介するとともにその意義を伝え、児童から感謝の気持ちを表す機会を設けている。

〈学校支援ボランティアの活動〉

- ① 学習サポート（調理・被服実習、体育、校外学習引率、他）
- ② 図書室整備 ③ 読み聞かせ ④ 花壇整備
- ⑤ 登下校の見守り ⑥ 環境整備（除雪、除草、他）
- ⑦ 傘踊りの傘の製作と修復 他

4 「小・中ジョイントプロジェクト」推進への校長の役割

釧路市では小学校と中学校のスムーズな接続を目指し2026年度より小、中学校の再編を進め、複数の義務教育学校を開校する計画を推進している。

〈小・中ジョイントプロジェクトの取組〉

- ① 学力向上・読書習慣の確立に向けて
 - ア 中学校の定期テスト前に「ノーマメディアデー」「読書週間」の設定
 - イ 中学校の家庭学習計画表の小学校高学年における活用
 - ウ 読書の記録
 - エ タブレット活用9年間の系統表の作成 等
- ② 授業力の向上に向けて
 - ア 研究授業の相互交流
 - イ 外国語アドバイザー訪問時の交流…授業参観・協議
 - ウ 校長による連携校全学級の年2回の授業参観 等
- ③ テーマ別部会交流
 - ア 学力向上・読書・ICT イ 不登校
 - ウ 特別支援教育 等
- ④ その他
 - ア 小・中互いの教員による乗り入れ授業
 - イ 中学生から小学生へ「お勧めの本」紹介カード
 - ウ 小学校ボランティアによる中学校花壇へ花の苗移植
 - エ 合同教育講演会の開催
 - オ 中学生による小学校でのボランティア活動 等

(1) 校長間の連携

校長は、4月に小中で目指す子ども像の確認、連携内容の計画や組織について打ち合わせを行う。その後も校長間の連携を密に取りながら取組を進めている。

(2) 小・中ジョイントプロジェクトの趣旨の説明

まず、各校において校長より教職員へプロジェクトの趣旨や計画の概要について説明を行った。部会編成後は部会代表へ部会担当の校長が助言をしながら取組を推進している。また、校長は保護者や地域への説明文書の

中学校のテスト前は、小中一緒に「読書週間」「ノーマメディアデー」

配付や学校便りや会議において取組への共通理解を求めることを大切にしている。

(3) 小中連携協議会の組織づくり

各校の校長が会長、事務局長、事務局次長となり、事務局員に教頭または主幹教諭、「学力向上」「特別支援教育」「不登校」等各部会に学校毎に代表を置き、教職員全員がいずれかの部会に所属することとした。

Ⅲ まとめ

1 成果

- (1) 推進員が主体的に活動しやすい仕組みをつくることにより、推進員が学校と地域のつなぎ役として機能し、教職員の「働き方改革」にも大きく貢献している。また、地域学校協働活動は学校や子どもを「縁」に地域住民 がつながる機会となっている。
- (2) 校長が「社会に開かれた教育課程」の重要性を示すことで、教職員は「地域を教室」とした地域学習や地域先生をゲストティーチャーとした学習等、「社会との連携・協働」を大切にする意識が高まり、子どもは地域への愛着を深めている。地域住民にも「教育活動を学校とともに」という意識の高まりが見られる。
- (3) 中学校区の校長同士が積極的に情報交換をし、目指す子ども像や授業像、児童生徒の課題を共有するとともに、小中の教職員がともに解決に向けて協議する組織を立ち上げたことにより、教職員の連携の必要性に対する意識が高まりが見られ、家庭・地域にも小中連携の意識が浸透し始めている。

2 課題

- (1) CSの導入から時間が経過すると、学校主導の協議会になりがちで形骸化する場合もあり、現状に合わせた更新となるよう校長が示唆していく必要がある。
- (2) 推進員の配置並びに勤務配当時間の拡充が地域連携の促進に重要である。今後も校長会として市への要望を継続する。
- (3) 校長は校内組織への「地域連携担当」の明確な位置付けを行う必要がある。
- (4) コロナ禍で地域の方との交流機会に制約があった。高齢者との触れ合いやボランティア活動等、社会福祉や地域貢献についての取組等、この3年で希薄になりかけたつながりを再構築していく。良き伝統の確実な継承とコロナ禍以前よりも更に良い方法への改善を行えるよう学校経営方針等に位置付けていきたい。
- (5) 校長はCS協議会の小中での交流や一本化を模索することで、地域や小中学校間での目指す子ども像等の共有を進めたい。



来賓・大会役員 実行委員・参加者数



広大な育成牧場で草を食む乳牛たち（八雲町）

第66回北海道小学校長会教育研究渡島・北斗大会

来 賓 名 簿

所 属 団 体 名	役 職 名	芳 名
北 海 道	知 事	鈴 木 直 道
北 海 道 教 育 委 員 会	教 育 長	倉 本 博 史
北 海 道 教 育 庁 渡 島 教 育 局	局 長	山 下 幹 雄
北 斗 市	市 長	池 田 達 雄
北 斗 市 教 育 委 員 会	教 育 長	永 田 裕
渡 島 教 育 委 員 会 連 絡 協 議 会 渡 島 教 育 長 会	副 会 長 会 長	児 玉 貢
全 国 連 合 小 学 校 長 会	会 長	植 村 洋 司
全 国 連 合 小 学 校 長 会	事 務 局 長	小 泉 与 吉
北 海 道 中 学 校 長 会	会 長	森 田 聖 吾
北 海 道 P T A 連 合 会	会 長	後 藤 一 樹

第66回北海道小学校長会教育研究渡島・北斗大会

役 員 名 簿

役 員 名		氏 名	地 区	市 町 村	学 校 名
大会会長（道小会長）		森 田 智 也	札 幌	札 幌 市	北 園
大 会 副 会 長 （ 道 小 副 会 長 ）		遠 藤 隆 典	小 樽	小 樽 市	稲 穂
		吉 崎 健 一	宗 谷	稚 内 市	潮 見 が 丘
		谷 口 光 伸	檜 山	江 差 町	江 差
		松 本 伸 彦	空 知	岩見沢市	岩 見 沢
		齋 藤 超	釧 路	釧 路 町	別 保
		徳 田 恭 一	札 幌	札 幌 市	白 楊
道 本 部 運 営 員	道 小 事 務 局 長	末 原 恵 蔵	札 幌	札 幌 市	元 町
	道 小 事 務 局 次 長	西 村 裕 子	札 幌	札 幌 市	藻 岩
		丹 野 靖 彦	胆 振	苫小牧市	豊 川
	道 小 会 計 理 事	田 邊 芳 明	札 幌	札 幌 市	山 鼻 南
	道 小 研 修 部 長	小 野 敦 司	旭 川	旭 川 市	永 山 南
	道 小 研 修 部 副 部 長	稲 上 敏 男	札 幌	札 幌 市	清 田
	道 小 研 修 部 理 事	及 川 年 彦	小 樽	小 樽 市	望 洋 台
		寺 本 公 彦	函 館	函 館 市	八 幡
		玉 手 広 昭	日 高	新ひだか町	静 内
		佐々木 豊	釧 路 市	釧 路 市	釧 路
	道 小 研 究 指 名 理 事	西 田 浩 人	渡 島	八 雲 町	八 雲
	道 小 研 修 部 幹 事	山 田 健 一	札 幌	札 幌 市	琴 似 中 央
		松 本 昌 也	札 幌	札 幌 市	大 倉 山
		高 原 直 樹	空 知	滝 川 市	滝 川 第 二
	道 小 情 報 部 副 部 長	佐々木 雅 哉	札 幌	札 幌 市	稲 穂
	事 務 所	所 長 池 田 洋 ・ 主 任 鈴 木 美 紀 子			

第66回北海道小学校長会教育研究渡島・北斗大会

実行委員名簿

役員名	氏 名	市 町	学校名
委 員 長	大橋 宏朗	七 飯	大沼岳陽
副委員長	大山真由美	北 斗	島 川
	佐藤 君博	鹿 部	鹿 部
	星野みさお	北 斗	茂 辺 地
事務局長	西田 浩人	八 雲	八 雲
事務局次長	後木 明生	北 斗	上 磯
	齋藤 政洋	北 斗	久 根 別
	伊藤 明彦	森	森
会 計	金澤 力	七 飯	七 重
顧 問	後藤 正弘	北 斗	大 野 中
	増田 正弘	八 雲	野田生中
監 査	三宅 貴裕	北 斗	谷 川
	小野 元嗣	七 飯	峠 下
研修部長	蛸子 友正	木古内	木古内
研 修 部	藤谷 毅	松 前	小 島
	寒河江孝之	福 島	吉 岡
	中野 聡	知 内	涌 元
	滝本 千晶	北 斗	石 別
	佐藤 大樹	北 斗	沖 川
	中西 章二	森	尾 白 内
	白鳥 宏幸	八 雲	落 部
	小田桐 智	八 雲	東 野
	長谷川美栄子	八 雲	山 越
	中田 和久	八 雲	浜 松
	附田 勇人	長万部	長万部

役員名	氏 名	市 町	学校名
庶務部長	西尾 聡	森	鷺ノ木
庶 務 部	渋谷 智実	八 雲	熊 石
	岡室伊知郎	福 島	福 島
	神 龍治	松 前	大 島
	柳澤 満	知 内	知 内
会場部長	澤田 真次	七 飯	大 中 山
会 場 部	長縄 達幸	松 前	松 城
	沢田 慶毅	北 斗	浜 分
	本庄 伯幸	北 斗	大 野
	西館 純	北 斗	萩 野
	遠藤 淳	北 斗	市 渡
	山本 公作	七 飯	藤 城
	細川 和成	森	駒ヶ岳
	吉川 聖	森	さわら
	宮川 高宏	八 雲	野 田 生

第66回北海道小学校長会教育研究渡島・北斗大会

参加者数一覧

各ブロック	地 区	参加数	分 科 会													分科会 巡回役員
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	
1	石 狩	29	2	2	3	4	3	3	令和5年度は開催しません	3	令和5年度は開催しません	2	2	3	2	0
	札 幌	100	8	6	10	9	9	9		10		9	6	10	6	8
	後 志	17	1	1	2	2	2	2		2		1	1	2	1	0
	小 樽	9	0	0	1	1	1	2		1		1	0	1	0	1
2	上 川	27	2	1	5	3	3	2		3		2	1	3	2	0
	旭 川	25	2	1	2	4	3	2		2		2	1	3	2	1
	留 萌	8	0	0	1	1	1	1		1		1	1	1	0	0
	宗 谷	16	3	1	1	2	1	2		1		2	1	1	0	1
3	渡 島	38	3	3	4	3	3	4		3		3	3	3	3	3
	函 館	28	4	2	3	2	3	2		3		2	2	3	2	0
	檜 山	15	2	2	1	0	1	2		1		2	1	1	1	1
4	空 知	26	2	1	3	3	3	3		3		2	1	3	1	1
	胆 振	29	3	1	3	3	3	3		3		2	2	3	2	1
	日 高	11	1	0	1	1	1	1		1		0	3	1	1	0
5	十 勝	26	2	1	3	3	3	4		3		2	1	3	1	0
	帯 広	12	1	2	1	1	1	1		1		1	1	1	1	0
	釧 路	13	2	1	1	1	1	1		1		3	0	1	0	1
	釧 路 市	12	0	1	1	1	1	1		1		1	1	1	3	0
	根 室	11	1	3	1	0	1	1		1		1	1	1	0	0
	オホーツク	30	2	1	4	4	3	4		4		2	1	5	0	0
事 務 所		2														
来 賓		10														
合 計		494	41	30	51	48	47	50		48		41	30	50	28	18

北海道小学校長会教育研究大会のあゆみ

回	開催年度	大 会 主 題	開 催 地	概 要
1	昭和33年		札幌市	
2	34年		釧路市	
3	35年		虻田町	
4	36年		北見市	
5	37年		札幌市	全連小第14回大会兼ねる
6	38年		室蘭市	
7	39年	学校長の職能的な立場から、学力向上をはかるにはどうすればよいか	帯広市	
8	40年	小学校教育の充実を図るにはどうしたらよいか	旭川市	
9	41年	北海道教育内容充実の発展をはかろう	函館市	
10	42年	北海道教育内容充実の発展をはかろう	滝川市	
11	43年	北海道教育の近代化をはかろう	小樽市	
12	44年	北海道教育の近代化をはかろう	釧路市	
13	45年	北海道教育の充実刷新をはかろう	札幌市	全連小第22回大会兼ねる
14	46年	70年代の教育課程を究明し、小学校教育の発展をはかろう	旭川市	
15	47年	70年代の教育課程を究明し、小学校教育の発展をはかろう	函館市	
16	48年	70年代の教育課程を究明し、小学校教育の発展をはかろう	登別市	
17	49年	小学校教育の本質を究明し、その現代化をはかろう	北見市	
18	50年	小学校教育の本質を究明し、その現代化をはかろう	札幌市	
19	51年	小学校教育の本質を究明し、その現代化をはかろう	旭川市	
20	52年	小学校教育の本質をふまえ、未来に生きる人間教育の創造	函館市	
21	53年	小学校教育の本質をふまえ、未来に生きる人間教育の創造	札幌市	全連小第30回大会兼ねる
22	54年	未来を拓く人間教育の創造	苫小牧市	
23	55年	未来を拓く人間教育の創造	帯広市	
24	56年	未来を拓く人間教育の創造	札幌市	
25	57年	未来を拓く人間教育の創造・人間性豊かな児童の育成を目指して（一年次）	旭川市	
26	58年	未来を拓く人間教育の創造・人間性豊かな児童の育成を目指して（二年次）	函館市	
27	59年	未来を拓く人間教育の創造・人間性豊かな児童の育成を目指して（三年次）	室蘭市	
28	60年	21世紀に生きる日本人の育成をめざす小学校教育の創造	釧路市	
29	61年	21世紀に生きる日本人の育成をめざす小学校教育の創造	札幌市	全連小第38回大会兼ねる
30	62年	21世紀に生きる日本人の育成をめざす小学校教育の創造	留萌市	
31	63年	21世紀に生きる日本人の育成をめざす小学校教育の創造（一年次）	函館市	
32	平成元年	21世紀に生きる日本人の育成をめざす小学校教育の創造（二年次）	北見市	
33	2年	21世紀に生きる日本人の育成をめざす小学校教育の創造（三年次）	苫小牧市	
34	3年	21世紀の社会に貢献する日本人の育成をめざす小学校教育の創造（一年次）	小樽市	
35	4年	21世紀の社会に貢献する日本人の育成をめざす小学校教育の創造（二年次）	富良野市	
36	5年	21世紀の社会に貢献する日本人の育成をめざす小学校教育の創造（三年次）	江差町	
37	6年	21世紀の社会に貢献する日本人の育成をめざす小学校教育の創造	札幌市	全連小第46回大会兼ねる
38	7年	21世紀の社会に貢献する日本人の育成をめざす小学校教育の創造	登別市	
39	8年	21世紀の社会に貢献する日本人の育成をめざす小学校教育の創造	帯広市	
40	9年	新しい時代を創造し国際社会に貢献する日本人の育成をめざす小学校教育の推進	稚内市	
41	10年	新しい時代を創造し国際社会に貢献する日本人の育成をめざす小学校教育の推進	七飯町	
42	11年	新しい時代を創造し国際社会に貢献する日本人の育成をめざす小学校教育の推進	岩見沢市	
43	12年	新しい時代を創造し国際社会に貢献する日本人の育成をめざす小学校教育の推進	北見市	
44	13年	新しい時代を創造し国際社会に貢献する日本人の育成をめざす小学校教育の推進	千歳市	
45	14年	新しい時代を拓き、国際社会を主体的に生きる心豊かな日本人の育成を目指す小学校教育の推進	旭川市	全連小第54回大会兼ねる
46	15年	新しい時代を拓き、国際社会を主体的に生きる心豊かな日本人の育成を目指す小学校教育の推進	函館市	
47	16年	新しい時代を拓き、国際社会を主体的に生きる心豊かな日本人の育成を目指す小学校教育の推進	伊達市	
48	17年	新しい時代を拓き、国際社会を主体的に生きる心豊かな日本人の育成を目指す小学校教育の推進	根室市	
49	18年	新しい時代を拓き、国際社会を主体的に生きる心豊かな日本人の育成を目指す小学校教育の推進	岩内町	
50	19年	新しい時代を拓き、国際社会を主体的に生きる心豊かな日本人の育成を目指す小学校教育の推進	留萌市	
51	20年	新しい時代を拓き、心豊かにたくましく生きる日本人の育成を目指す小学校教育の推進	江差町	
52	21年	新しい時代を拓き、心豊かにたくましく生きる日本人の育成を目指す小学校教育の推進	岩見沢市	
53	22年	新しい時代を拓き、心豊かにたくましく生きる日本人の育成を目指す小学校教育の推進	札幌市	全連小第62回大会兼ねる
54	23年	新しい時代を拓き、心豊かにたくましく生きる日本人の育成を目指す小学校教育の推進	弟子屈町	
55	24年	新しい時代を拓き、心豊かにたくましく生きる日本人の育成を目指す小学校教育の推進	旭川市	
56	25年	新たな知を拓き 人間性豊かな社会を築く日本人の育成を目指す小学校教育の推進	北斗市	
57	26年	新たな知を拓き 人間性豊かな社会を築く日本人の育成を目指す小学校教育の推進	新冠町	
58	27年	新たな知を拓き 人間性豊かな社会を築く日本人の育成を目指す小学校教育の推進	幕別町・音更町	
59	28年	新たな知を拓き 人間性豊かな社会を築く日本人の育成を目指す小学校教育の推進	小樽市	
60	29年	新たな知を拓き 人間性豊かな社会を築く日本人の育成を目指す小学校教育の推進	稚内市	
61	30年	新たな知を拓き 人間性豊かな社会を築く日本人の育成を目指す小学校教育の推進	函館市	全連小第70回大会兼ねる
62	令和元年	新たな知を拓き 人間性豊かな社会を築く日本人の育成を目指す小学校教育の推進	苫小牧市	
63	2年	自ら未来を拓き ともに生きる豊かな社会を創る 日本人の育成を目指す小学校教育の推進	北見市	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため誌上交流で実施
64	3年	自ら未来を拓き ともに生きる豊かな社会を創る 日本人の育成を目指す小学校教育の推進	千歳市	新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンライン配信と誌上交流で実施
65	4年	自ら未来を拓き ともに生きる豊かな社会を創る 日本人の育成を目指す小学校教育の推進	旭川市	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため合同とZoom会議システムによるハイブリッド開催
66	5年	自ら未来を拓き ともに生きる豊かな社会を創る 日本人の育成を目指す小学校教育の推進	北斗市	

第66回北海道小学校長会教育研究

渡島・北斗大会

令和5年9月8日(金)・9日(土)

編 集 渡島・北斗大会実行委員会
発行責任者 委員長 大 橋 宏 朗
印 刷 所 阿 部 綜 合 印 刷 株 式 会 社